

# 低所得世帯に対する給付金(7万円/1世帯)について

国による、住民税非課税世帯等を対象とした給付金については、11月2日に閣議決定され、現在、国会において審議が行われています。

詳細が決まりしだいお知らせ致しますので、しばらくお待ちください。

## 給付金を装った「詐欺」にご注意ください。

国や市区町村などが、「現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること」「給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めること」は、絶対にありませんので、ご注意ください。

## 会計年度任用職員を募集します

区分	事務補助(パートタイム会計年度任用職員)
募集人数	1名
勤務場所	斜里町役場総合庁舎(住民生活課)
業務内容	給付金支給業務、住民生活課業務 (文書発送、受付、PCデータ入力、事務補助)
資格・条件	パソコンの基本操作(ワード、エクセルなどの入力、端末操作など)
勤務日	月曜日～金曜日(祝祭日除く)
勤務時間	8:45～16:45(休憩時間12時～13時)
給与	時給996円
手当	通勤手当(町規定により2km以上の場合支給)
その他	上記以外の勤務条件等については、「斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及びその他関係規則によるものとする。
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険
任用期間	令和6年1月～令和6年3月末まで
申込方法	履歴書を住民生活課住民活動係に提出
申込期限	令和5年12月15日(金)15時まで

【問合わせ先】 斜里町 住民活動係、電話26-8312、8:45～17:30(土・日・祝日除く)